

様式第4号・その1 (第7条関係)

平成31年4月1日

伊万里市議会議長 前田 久年 様

氏名 松尾 雅宏



平成30年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2 (第7条関係)

平成30年度政務活動費収支報告書

議員名 松尾雅宏

1 収入 政務活動費 250000 円

2 支出

項目	金額 (円)	備考
研究研修費		
調査旅費	179000	
資料作成費		
資料購入費	44556	
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	50820	
合計	274376	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その2（第7条関係）

（1調査1枚作成）

調 査 旅 費

（支出明細書）

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会改革行動方針、SNSを利用したゼロ予算での議会広報、中小企業振興基本条例について</li> <li>・「地方議員・公務員サマースクール」受講</li> </ul>
調査地	北海道稚内市・北海道大学（札幌市）
調査年月日	30年8月21日～30年8月24日 （ 宿泊の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 ）
調査結果	別紙
経 費 明 細 書	
旅費	132040円
その他	6000円
合 計	138040円

## 政務活動費 旅費計算書

旅行者 (3)岩崎義弥議員 (9)前田敏彦議員 (12)香月孝夫議員 (17)松尾雅宏議員  
(19)多久島繁議員 (20)草野讓議員 (21)渡邊英洋議員

期 間 平成30年8月21日～8月24日 (3泊4日)

行き先 ①北海道稚内市役所・稚内市議会 ②北海道大学公共政策大学院

内 容 ①8/22議会改革行動方針、SNSを利用したゼロ予算での議会広報、中小企業  
振興基本条例について  
②8/23「地方議員・公務員サマースクール」受講

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)
	0	福岡空港～羽田空港※パック料金に含む
	0	羽田空港～稚内空港※パック料金に含む
	1,200	稚内空港～稚内駅前ターミナル(往復・バス)
	0	稚内空港～新千歳空港※パック料金に含む
	2,140	新千歳空港～札幌(往復)
	0	新千歳空港～福岡空港※パック料金に含む
航空機+ホテルパック (朝食付)	115,800	ホテル3泊
食卓料	5,100	1,700円×3日(夕食)
交通費	県外の市	1,600 800円×2日
	政令指定 都市	2,600 1,300円×2日(札幌市)
計	132,040	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

No 0004787743001  
発行日 2018年08月28日

RECEIPT  
領 収 証

マツオ マサヒロ様

¥115,800-

THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED  
上記の金額正に領収致しました。

領収日 2018年06月26日  
金種 ATM

但し、航空券代及び宿泊代として

照会番号 : 47929931

ANAセールス株式会社  
国内予約販売部

TEL. 092-720-8560

印紙税申告納  
付につき日本橋  
税務署承認済



【社印、担当者印なきもの及び金額訂正したものは無効です】

No.140

領 収 書

平成 30 年 8 月 23 日

松尾 雅宏 様

下記金額正に領収しました。

¥6,000 円

サマースクール受講料として

北海道大学公共政策大学院地方議員向けサマースクール事務局

札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地 株式会社道銀地域総合研究

代表取締役 上杉 真

TEL : 011-233-3561

## 政務調査報告書

期 日 平成30年8月21日～8月24日  
行 先 北海道稚内市議会・札幌市北海道大学サマースクール  
政務活動参加者 伊想会7名  
報告者 松尾雅宏

8月22日 稚内市庁舎 議会改革行動指針・SNSを中心としたゼロ予算  
での議会広報（中小企業振興条例）について

視察先対応・説明者

横沢輝樹氏 市議会議員

藤谷良幸氏 市議会議員

日本最北端にITを駆使して議会活動を行なわれている事を知り視察を願った。私は稚内という地名は知るものの、どんな所か、何故日本最北端でITなのか興味深いものがあった。

空港は、納沙布岬がある稚内半島と宗谷岬がある宗谷半島に挟まれた入り江の奥にあり、町並や人々は稚内半島に集まっている。

市庁舎や最北端稚内駅、利尻・礼文島やサハリンを結ぶフェリーターミナルもここにあった。

HPはどこの市町村にもあるが、facebookで一般質問や委員会、加えて審議の内容に対する現在の市内の状況や、市での特記すべき行事の幾つかを、写真・動画を載せて投稿し市民の反応を精査されている。

この事により多くのコメントや「いいね」が返ってくるようになり、確実に市民の関心は高まったとの説明であった。

又、議会便りには二次元バーコードを記載し録画映像配信へ誘導されていた。

ここまで聞くと当然の事ながらインターネット中継は勿論、タブレット端末の導入により議案資料などすべてがデータベース化されており、議員の方には61歳以上の方が7名いらっしゃるが、ペーパーレス化に慣れられましたかと聞くと、始めは大変そうでしたが慣れて頂き、今は当たり前になされていますとの事でした。

伊万里市議会も近くその方向に向くであろう！

次に議会基本条例について説明を受けた。

議会基本条例は北海道栗山町からの起こりでしたが、当市は条例ではなく、「議会改革行動指針」を策定し、条例で縛ることなく議会本来の役目を果たすための確認を指針で文書にした程度ですとの説明でした。

私も必ずしも基本条例ありきではなく議員が議員としての責務を果たすだけの  
こととうなずいたところであった。

次に中小企業振興基本条例についての説明では当市は水産業の町で、あり続け  
てはいるが昭和52年の200カイリ宣言で漁獲量が激減し関連業界を含めた市内  
経済は壊滅的な打撃を受けた。

その危機打開を図るため多獲性魚の高次加工・高付加価値の実現を図るため、  
時代に沿う支援制度としている。

又、稚内は半年間の観光地で冬は店も閉まってしまう状況でもあり、その打開  
策でもあった。

しかし現実には人口減に歯止めが掛からず人口は昭和50年55千が平成27年36  
千、平成30年34千とここ3年で2千人減少している。

事業は別添資料の通り水産加工施設整備、企業立地助成、販路拡大支援、新規  
創業者支援等を創設しているが定住者や移住者促進の決め手にはなり得ていな  
い。

市内の施設を案内して頂いたが市内行く先々に日本最北端の〇〇〇を複数見か  
けるが、ただそれだけの事で夏の観光シーズンでもあったが観光客が多いとも  
感じなかった。

ここで学んだのは、最北端のこの地でSNSを活用なされており伊万里市におい  
ても本年完成したオフィスビルでのIT企業やコールセンター等で早くの入居を  
願うところである。

## 8月23日 2018 地方議員及び地方公務員サマースクール

・持続可能なまちづくり

谷 一之 下川町長

この講座には公務員も参加している事から、「公務員の仕事・なぜ市町村役場」  
が必要か!から切り出された。

これは「住民や住民間の生活、産業などを公平公正な立場で、住民の信託を受  
けて、営利を目的とせずに、住民の暮らしや産業を支えていく公共サービス機  
関が必要とされるから」そして、それを担う公務員は「奉仕者」として務める  
ためと力説され参加している公務員はどう考えたのだろう。

下川町は人口3350人、内高齢者率も40%と高い。

森林面積は57000haと町面積の9割を占めており、この二つの資源と問題を同  
時に解決するため循環型社会に取り組んでいるとの事。

林業を林産業につなぎ加工を行ない、さらにバイオマス産業につなぎ森林資源  
を余すことなく使う。



バイオマスによる発電供給は現在 45%、将来 100%と驚きの説明でありました。又、高齢化社会対応では、高齢化が著しい集落に住宅、研究所、熱供給施設、コミュニティセンター、宿泊施設、地域食堂等を集約して移住者も住みやすい環境整備を行い、平成 21 年高齢化率 52%が 28 年には 27%と成果があがっており、もともと取り組まねばならない課題であったが、森林資源と高齢化社会、過疎化の歯止めが認められ、第 1 回ジャパン SDGs アワード内閣総理大臣賞を頂く事になった。

これからも終わりなく挑戦し続けねばと結ばれました。

・過疎なまちづくり～東川町における地方創生の取組み

松岡市郎 東川町長

町長によると地方創生は人間確保である!!

- 1、 高齢者の定住確保=医療・買い物・外出を重点に高齢者住宅改修支援やタクシーチケットの配布
- 2、 出生率向上=子育て環境・教育
- 3、 職業の持続=地場産業の後継者育成、新規就農者育成、職人育成、起業家支援

ここまではどこの市町村にもある事だが、この三つをダム機能として次のハブ機能が東川町の取組みであった。

辰野モンベル会長と竹田津実（東川在住）氏が懇意とされている事から、「写真の町」として写真の町条例を制定し、MONT・bell 東川店を誘致しその効果で隣接する道の駅に 10 万人の増加客を呼び込む事が出来た。

次には、旧小学校に日本語学校を誘致し、更に北工学園の日本語学科と介護福祉科施設の誘致で寮などの宿泊施設が整備され若い人が住んでくれている。

他にもミュージアムなどの仕掛けも行ない、平成 22 年 2800 人であった人口が 30 年には 8300 人まで戻り成果が出ていると力説。

付け加えられたのが、自然環境が最高、社会環境が最高、シニアの動く環境の 3 つを強調されました。

伊万里市と大きな環境の違いはあれど、ないものねだりより、そこにある物を見つめ直す事だなと感じた講座でありました。

様式第5号・その2 (第7条関係)

(1調査1枚作成)

調 査 旅 費

(支出明細書)

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高千穂牧場バイオマス処理施設について</li> <li>・新福青果の農作物生産手段と流通について</li> </ul>
調査地	宮崎県都城市
調査年月日	30年10月23日 ~ 30年10月24日 ( 宿泊の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 )
調査結果	別紙
経 費 明 細 書	
旅費	40960円
その他	0円
合 計	40960円

政務活動費 旅費計算書旅行者 (3)岩崎義弥議員 (17)松尾雅宏議員 (19)多久島繁議員 (21)渡邊英洋議員期 間 平成30年10月23日～10月24日 (1泊2日)行き先 ①高千穂牧場 (宮崎県都城市) ②(有)新福青果 (宮崎県都城市)内 容 ①10/24高千穂牧場バイオマス処理視察  
②10/24(有)新福青果の取り組みについて備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
運 賃	26,260	伊万里～西都城(往復)
宿泊料	13,100	ホテル1泊
交通費	1,600	800円×2日
計	40,960	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

## 政務調査報告書

期 日 平成30年10月23日～10月24日  
行 先 宮崎県都城市  
政務活動参加者 伊想会4名  
報告者 松尾雅宏

### 10月24日 高千穂牧場バイオマスプラント

視察先対応・説明者

野瀬洋司氏 営業企画課

黒川町深山地区にて畜産農家の堆肥処分について、環境に問題が起き住民から苦情が出ているとのことで調査に出向いた。

ここを視察先にしたのは排泄物を効果的に再利用し環境を守り、多くの観光客が来訪されている事を産業部から紹介された事による。

高千穂牧場の歴史は、昭和59年南日本酪農協同組合家畜部門を高千穂牧場として法人化・平成3年に酪農体験型の施設としてオープン、同時に製造・物販と飲食を運営している。

平成16年に入場者1千万人を達成したが、入場料は取らず運営益で賄っているとの事であった。

さて、調査目的の「バイオマスプラントシステム」は家畜排泄物を密閉式の発酵層で20日から30日間かけてメタン発酵を行い、次に二次発酵層では分解された物資をメタン菌がメタンガスに変えていく行程であった。

このガスを燃料として発電を行い一日使用量の大半が賄われ、他にもトラクターエンジンに改良し燃料としても使われていた。

又、分解後の消化液は悪臭がなくなり液体肥料として利用されていた。

地球温暖化の観点からは石油使用が削減されるが、施設装備に一億三千万要したとの事であり、現状の畜産経営を考えればすぐにはならずJAとも協議し、別の方法でこの問題は提案せねばと思う。(簡易堆肥舎等)

10月24日 有限会社 新福青果

視察先対応・説明者

新福 朗氏 代表取締役社長

当社は「生産者と消費者の距離をぐっと手の届くところまで近づきたい」をモットーに経営されており、従業員36名、その規模120hにICTを活用されゴボウ・里芋・ニンジン・きゃべつ・甘藷を栽培されている。

又、自社栽培の他に集荷・卸業で梱包、パッケージも営まれ、ここに福祉事業社から160人の雇用をされていた。

その取引先が西日本一帯に広がったのは、「ないものはない」というコンセプトで、取引業者からは窓口一本化が喜ばれ信用を受けていると説明があった。

今後手に取りたくなる商品作りを目指し同時に、契約農家と共に成長して行くと結ばれました。

今からの農業を考えれば国が押し進める企業体農家の見本でもあり、伊万里にも近い農家は幾つか存在しているが大きな資本と市場開拓が必要となり誰でもがとは考えにくい。

今後も国においては大規模化、又は小規模農家の集合体で法人化が進められていくと思われるが、伊万里の農家にとって農及び農地とどう関わって行くかが最も重要な事であり、新福青果さん同様の企業体との契約栽培は一考出来るものであろう。

反面、伊万里は松島裾開発が始まり、そこは西九州自動車道のインターを背後に抱える事で農協による直売所移設計画もある。

現在協議中の「道の駅」を核とし市内外から多くの客を呼び寄せ、小規模農家ならではの展開も重要であり今後もスピード感を持ち新たな町作りに望んで行く。

資 料 購 入 費

(支出明細書)

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額 (円)	備 考
図 書	図書名		
月 刊 誌 等	誌名		
新 聞 購 読 料	新聞名 全国農業新聞	8400	平成30年4月～平成31年3月
	日本農業新聞	31476	同上
	農業共済新聞	4680	同上
家庭用新聞名	佐賀新聞		経費に含まない。(第1紙)
そ の 他			
合 計		44556	

領 収 書

松尾 雅宏 様

印紙税法第  
5条第1項  
第2号より  
収入印紙を  
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(平成30年4月～平成30年9月分)

上記の金額を領収いたしました

平成30年 / 2月 2 / 日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 松 岡 猛 彦



領 収 書

松尾 雅宏 様

印紙税法第  
5条第1項  
第2号より  
収入印紙を  
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(平成30年10月～平成31年3月分)

上記の金額を領収いたしました

平成31年3月20日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 松 岡 猛 彦



No. J 07754

# 領 収 証


収  
入  
印  
紙

松尾 雅宏 殿

種 別	金 額	備 考
時業新開代	331 476	H30年2月 4月 31日
合計金額 円	331 476	

上記の金額確かに領収しました

平成 31 年 3 月 15 日

 伊万里市農業協同

取  
扱  
印



# 領 収 証

No. 1

松尾 雅宏 様

				¥	4	6	8	0	円也
--	--	--	--	---	---	---	---	---	----

上記の通り領収いたしました

平成 31 年 3 月 18 日

伊万里有田地区農業共済組  
組合長理事 松尾 雅

領収金額の  
内 訳

農業共済新聞年間購読料(H30/4~31/3月分)として

取扱責任者



## そ の 他 の 経 費

（支出明細書）

項 目	内 容	金 額 (円)
通 信 費	携帯電話料	33000
	インターネット関連費用	年額 35640 円×50 % = 17820
	タブレット型端末通信料	
合 計		50820

## 【携帯電話料明細】

月	支出額	支出額の1/2	対象経費
4月	13035	6517	3000
5月	12957	6478	3000
6月	12977	6488	3000
7月	18370	9185	3000
8月	13003	6501	3000
9月	12970	6485	3000
10月	13177	6588	3000
11月	12443	6221	3000
12月	9829	4914	3000
1月	9829	4914	3000
2月	9806	4903	3000
3月	0	0	0
計	138396	69194	33000

備考 対象経費は、支出額の1/2とする。ただし、その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとし、月額3,000円を限度とする。



〒848-0044  
伊万里市木須町5684

松尾 雅宏 様



019033201056562659

発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-333-0091  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
〒812 福岡市博多区住吉  
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000145

## 電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 [REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年 4月分	13,035円	2018年 5月 1日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 5月分	12,957円	2018年 5月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 6月分	12,977円	2018年 7月 2日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 7月分	18,370円	2018年 7月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 8月分	13,003円	2018年 8月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 9月分	12,970円	2018年10月 1日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年10月分	13,177円	2018年10月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年11月分	12,443円	2018年11月30日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年12月分	9,829円	2019年 1月 4日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2019年 1月分	9,829円	2019年 1月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2019年 2月分	9,806円	2019年 2月28日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
合計	138,396円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 3月16日  
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

